

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月15日
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 内 田 貴 之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市宮本町5番18号 (2025年9月1日付で埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号から上記住所に移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長内田貴之は、当社の第30期中（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。